

令和4年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和4年8月19日（金）午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕中島 秀行

〔委 員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、清水国明、森田理恵

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、皆川博幸教育総務部次長、中田利明学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、糟谷苗美教育総務課長、大島光治教育総務課主幹兼教育企画室長、遠山秀仁教育施設課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、渡辺純也保健給食課長、立花真輝教育センター主幹兼教育センター副所長

〔書 記〕名雪晋祐教育総務課主査、小城原光貴教育総務課主査

4 会議の傍聴者 なし

5 開 会 宮本委員は所用により欠席。

本日の議案は、議案第11号から議案第15号の5件。また、協議事項が1件。

なお、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定される恐れがあるため、また、「所沢市教育委員会内組織の見直しについて」は、意思決定過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議および報告されることに決定した。

6 議題

●議案第11号 令和4年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について

資料に則り、大島教育総務課主幹兼教育企画室長から以下のとおり説明がなされた。

はじめに、報告書の75ページ、④の教育懇談会の懇談内容における「開催せず」の記載については、「コロナ禍の影響により中止」に訂正する。

7月の教育委員会会議にて、委員からいただいた指摘を踏まえ、主に「計」と「延べ」の違いについては、「計」は、2つ以上の数を合算したもの、「延べ」は同一のものがいくつ重複しても、それぞれを一つと数えて合計したものであり、「計」と「延べ」の記載がある個所について一部修正した。また、その他、言い回し等の簡易的な修正をした。

報告書の今後の取扱いは、本案議決後、8月23日開催の政策会議において各部へ報告、その後、所沢市議会への報告および所沢市のホームページ上での公表を行う予定である。

質疑なし

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第12号 所沢市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

資料に則り、大島教育総務課主幹兼教育企画室長から以下のとおり説明がなされた。

令和6年4月からの第3次所沢市教育振興基本計画の策定に向け、「所沢市教育振興基本計画審議会条例」に基づき、当審議会委員の候補者を選出したので、当該委員の委嘱について、お諮りするものである。

まず、公募市民については、住民基本台帳から無作為抽出し、男性1名女性1名を選出した。選出にあたっては、市民のうち18歳から59歳まで抽出を行い、220通の通知を発送した結果、10名（男2名、女8名）の方から応募があり、抽選した結果2名が選ばれたものである。

社会教育関係者については、社会教育や学校、家庭、地域の連携の観点から、所沢市公民館運営審議会委員長を、家庭教育や学校、家庭、地域の連携の観点か

ら、所沢市PTA連合会会長を、ふるさと所沢、文化財等の保存、活用の観点から所沢市文化財保護委員会副委員長をそれぞれ選出した。

社会体育関係者については、生涯スポーツや学校体育の観点からスポーツ推進委員会副会長を選出した。

知識経験者については、ICT関連の研究をしており、学校におけるICTの活用を充実させ、さらには、「本市のいじめ問題対策委員」、「学び創造アクティブプラン推進委員」、「学校評議員」としても活躍され、ICTの分野だけでなく、いじめ問題や学力向上など学校教育の分野においても、高い見識を持つ東京工業大学名誉教授を、学校の教育力・教職員の指導力向上、いじめ問題、児童生徒の豊かな心の育成等に見識を持ち、教育心理学の専門家である早稲田大学人間科学学術院教授を、本市の図書館協議会の委員、教育委員会の事務事業に関する点検評価を行う外部評価委員にもなっただき、本市の教育行政に関する成果や課題等に精通している秋草学園短期大学名誉教授をそれぞれ選出した。

学校教育関係者については、学校教育全般の中でとくに人権教育推進といじめ問題対策の観点から、泉小学校校長と中央中学校校長を選出した。

その他教育委員会が必要と認める者については、バドミントン選手として2020東京パラリンピックに出場され、障害がありながらも能力を発揮し、世界で活躍されている方を選出した。

以上、12名については、いずれも高い知識と見識、豊かな経験を有していることから「所沢市教育振興基本計画審議会」にふさわしく、様々な分野や立場からの助言をいただけるものと考えている。

以下質疑。

(清水委員)

公募市民の抽出や決定方法は、公募の段階で事前に公表しているのでしょうか。また、選出の基準があれば教えてください。

(大島教育総務課主幹兼教育企画室長)

抽出や決定方法については、通知を送る際にその旨を記載しています。選出の基準は、一般市民からの無作為抽出であり特にありませんが、児童生徒の保護者の年齢を考慮し、30代から40代が多くなるよう人口統計資料の年齢別出生数をもとに算出したところ、30歳代、40歳代が最も多く、220通送付した結

果、10名から返信があったものです。

(吉本委員)

今回の委員は全員新規になっていますが、第2次所沢市教育振興基本計画から時間が空いたことで新規としているのか、偶然全員新規になったのか、経験者がいた方が良くと思います。いかがでしょうか。

(大島教育総務課主幹兼教育企画室長)

第2次所沢市教育振興基本計画の任期が終了しているため、新規となっています。なお、今回選出した委員の中には、第2次所沢市教育振興基本計画の審議会委員が2名おります。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第13号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、吉田社会教育担当参事から以下のとおり説明がなされた。

所沢市社会教育委員については、令和4年8月31日をもって任期満了となることから、関係団体等から候補者の推薦をいただき、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの新たな任期で委員の委嘱を行う。民間で社会教育を実践され、優れた見識のある方の意見を本市の社会教育に生かすことを目的として委嘱するものである。

以下質疑。

(吉本委員)

再任で一番長い方は、どれくらいになりますか。

(吉田社会教育担当参事)

一番長い方は、11年と2ヶ月になります。その他長い方では、8年になる方がいます。

(中島教育長)

長く勤められていることで、支障はないですか。

(吉田社会教育担当参事)

知識経験の豊富な方であり、特に支障はありません。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第14号 所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について

資料に則り、古田所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

図書館協議会は、「図書館法」第14条に基づき、図書館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。本市においては「所沢市立所沢図書館設置条例」第12条第2項の規定により、委員10名で組織されているが、現在の委員の任期が本年8月31日をもって満了となる。「図書館設置条例」第12条第3項では、本図書館協議会委員は、教育委員会が任命するとあることから、新たな図書館協議会委員の任命について、本会議にお諮りするものである。

今回任命する委員10名は、いずれも再任であり、高い知識と見識、豊かな経験を有していることから、図書館協議会委員として、様々な分野や立場からの助言をいただけるものと考えている。なお、任期については、「図書館設置条例」第12条第4項に基づいて、本年9月1日より、令和6年8月末日までの2年とするものである。

以下、質疑。

(寺本委員)

先程の議案にあった教育振興基本計画審議会や社会教育の委員になっている方が、図書館協議会委員にも任命されていますが、なぜ2つの委員になっているのでしょうか。色々な人材を選んだ方が良いと思いますが、特別な事情があるのでしょうか。

(古田所沢図書館長)

学校教育関係者は、学校との連携により地元の大学の推薦をいただいているところであり、秋草学園短期大学にお願いし推薦されたものです。また研究分野が古代日本文学であり、同大学の中でも図書館学に見識がある方になります。

社会教育関係者は、社会教育委員でもありますが、地元において小学校で図書ボランティアをされており、学校図書の読み聞かせ等、図書の地域活動に取り組んでいる方になります。

(森田委員)

全員が再任ですが、一番長い方でどれぐらい継続されていますか。

(古田所沢図書館長)

一番長い方は、今年で10年になります。

(中島教育長)

他にも長い方はいますか。

(古田所沢図書館長)

平成28年から継続されている方がいます。

(森田委員)

図書館の運営などに詳しい方はいますか。

(古田所沢図書館長)

他市の図書館長を務めていた方がおり、現場のことをよく理解されています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第15号 令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

資料に則り、中田学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

「所沢市における教科用図書採択基本方針」に基づき、令和5年度使用特別支援学級用教科用図書に関して、市内小中学校3校から「選定理由書」が提出された。特別支援学級で使用する教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学大臣による検定済教科書以外の「一般図書」を使用することができることとなっている。また、この「一般図書」については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状況及び発達の段階に適合した教科用図書を毎年採択することができることとなっているため、提出された「選定理由書」による教科用図書の採択について議決をお願いするものである。

なお、3校以外の特別支援学級については、「一般図書」利用の希望がなかったため、文部科学大臣による検定済教科書を使用する。

以下、質疑。

(寺本委員)

特別支援学級のある他の学校でも、個別に教科書の選択がなされても良いと思います。このような教科書が使えるということ、一覧表にして提供しても良いと思いますが、いかがでしょうか。

(中田学校教育部次長)

一覧表については、市内全ての学校に提供されていますが、北小学校に関しては、平成21年から23年の3年間に、埼玉県の委嘱も含めて、一般図書の研究

に関わっていた実績があります。また、上新井小学校については、北小学校から上新井小学校に異動された教員の経験から保護者と検討し、同意の上で取り入れました。南陵中学校については、南小学校で一般図書を使っていた生徒が南陵中学校に入学し、保護者の希望もあり一般図書を取り入れています。

(寺本委員)

このような水平展開の仕方は大変良いことだと思いますので、今後もお願いします。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

7 協議事項

○令和4年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて

資料に則り、中村教育センター担当参事から、以下のとおり説明がなされた。

昨年度までの公表の仕方を今年度から変更したいと考えており、検討を願うものである。

資料の4ページは、昨年度の教育委員会会議の資料で、5ページの5は、国が示す「調査結果の公表にあたっての配慮事項」であり、その上の4に示す表は、配慮事項をまとめたものである。この配慮事項には、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、分析結果をあわせて公表すること、改善方策について示すこと、教育委員会が学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、公表する内容について、学校と事前に十分相談すること、平均正答率等の一覧での公表や順位を付した公表を行わないこと等が示されている。

7ページは、国の配慮事項を受けた、昨年度までの公表の仕方を記載しており、調査結果が学力の特定の一部であること、一部であることを明示しても、序列化や過度の競争等、懸念が大きいと考え、教育委員会として、市全体、個々の学校名を明らかにした平均正答数や平均正答率の公表は行わず、分析結果を文章で示してきた。各学校においては、同様の理由から、自校の平均正答率等の数値の公表を行わず、自校の調査結果の全体的な傾向や分析結果から、改善策を文章で示してきた。

3ページは、今年度の市の取扱いについて、国の配慮事項に係る変更はないが、市全体の結果を公表した場合でも、市内の学校の序列化や競争の懸念は考えづら

く、また、市民に対しての説明責任を果たすことが重要であると考え、市全体の平均正答率等の数値を公表することを示している。なお、昨年度、埼玉県内では、調査結果の非公開市町村は、63市町村中7市町村で11.1%となっている。また、埼玉県学力・学習状況調査も全国学力・学習状況調査と同様に所沢市全体の平均正答率等の結果を公表したいと考えている。

各学校については、昨年度までと同様、原則、自校の調査結果の全体的な傾向や分析結果、改善策を文章で示すこととし、その際、保護者や地域住民に対し、「自校の学力向上の取組の成果を明確に示す」ため、もしくは、「自校の児童生徒の学力の課題を明確に示し、保護者からの協力を得る」等のため、所沢市や自校の平均正答率を含め、数値を用いた公表も可能としたいと考えている。

以下、質疑。

(寺本委員)

市全体の平均正答率について、例えば国語全体の正答率が何%という公表の仕方なのか、それとも、もう少し細分化して、漢字の読み方、文章の書き方、文法的事項など、細目についての平均正答数や正答率を公表するのでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

所沢市ホームページへの掲載方法は、詳細を詰めていませんが、県ホームページに載せる全国学力・学習状況調査の内容については、小学校は6年生、中学校は3年生のみになりますが、「国語の平均正答率(市・県・国)」、「算数の平均正答率(市・県・国)」、今年度は「理科の平均正答率(市・県・国)」、また、細目にあたる領域別についても国語であれば、「話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項」と4種類について、それぞれ(市・県・国)の平均正答率を並べて表示するものです。また、埼玉県学力・学習状況調査の市ホームページの掲載については、初めてのことであり十分検討したいと思いますが、県ホームページでは、小学校4年生から中学校3年生までの調査結果について、国語、算数それぞれの平均正答率と、伸びた児童生徒の割合を表示するものです。

(寺本委員)

結果を役立てるために公表するのであれば、領域別の数値も公表した方が良いと思います。そうでなければ、どの辺りに課題があるか分からないと思いますし、授業の方向性も定まらないと思います。単に所沢市が県で「普通」とか「やや下」

ということを知っても、具体的な行動には繋がらないと思います。

また、各学校については、学校ごとの平均正答率を出したり、学校全体の結果を出したりすることは避けた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

学校の平均正答率を全部示すことや一覧にして公表することは、国の方針である配慮事項に反することになりますので行いません。領域別の表示により所沢市の児童生徒の得意、不得意を示しつつ、市としての改善策を文章で示したいと思っています。

また、各学校に対しては、一律に平均正答率を示すのではなく、学力向上策に繋がるような示し方をするように、各校長に対して教育委員会から指示することを考えています。

(吉本委員)

3 ページ (2) 各学校の記載で、保護者や地域住民に対し、「自校の取組の成果を明確に示す」、「保護者に協力を得るため自校の児童生徒の学力状況の課題を明確に示す」等のため、所沢市及び自校の平均正答数や平均正答率を含め、数値を用いた公表を可とする。」とありますが、地域や保護者に対し、どのように示すのでしょうか。例えば、新聞社が47の小中学校にアンケートを出した場合順位が分かっけてしまいます。この文章では、データが必要な場合は取ることができるよう解釈できますが、どのように考えていますか。

(中村教育センター担当参事)

公表の方法が変わる主旨を各学校に明確に伝えるとともに、ご指摘のような点が懸念されることを、校園長会等を活用して周知し、注意喚起したいと思います。また、地域や保護者に対し説明責任を果たすためには、「平均よりやや高い」または「非常に上回っている」のような表現ではなく、自校の課題も含めて理解していただけるような示し方が必要であると考えています。

(吉本委員)

既に公表している学校数の多い市町村でも、公表の方法や各学校の数値の扱いについて、同じようなやり方をしているのでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

近隣の市町村を調べたところ、各教育委員会から各学校に対し、できる限り公

表するよう伝達しているところもあれば、各学校に一任しているところもあり、学校判断になっているのが現状です。

(清水委員)

全てを公表することに対し、弊害があることは承知していますが、順位を付けた方が良い場合もあると思います。学校長は順位を把握していると思いますし、教育に活かすことを考えると、現状を知ることで一つのバネになると思いますが、いかがでしょうか。

(中島教育長)

公表することで、一つの励みになると思います。ただし、単純に勝ち負けだけの使い方になってはいけないと思います。

(寺本委員)

小学校の場合、中学校と違いクラス数が少なく、教員と児童の間に意思疎通が欠けるとテストに反映されます。データがあれば、学校ごとの浮き沈みがどの程度あるか教えてください。

(中村教育センター担当参事)

過去の資料が手元にないため比較ができませんが、経験上、学年によって学力テストの結果は異なっており、ある学年では高くても次の年に落ちることはあります。

(寺本委員)

この資料では市と学校の公表の方針が分かりづらいため、市は昨年度までと方針を変え公表することにしたが、学校は今までと同じということを文章で表せないでしょうか。

(中村教育センター担当参事)

各学校に通知する文章については、例示を入れて示すことを考えています。

(中島教育長)

他に意見等がありますか。

《意見等なし》

(中島教育長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について（教育総務課）

○～郷土資料の保存活用～ 収蔵施設整備に関する意見書について

（社会教育課）

○第33回所沢シティマラソン大会の開催について（スポーツ振興課）

○学校給食センターサマーフェスタの開催結果について（保健給食課）

○新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

以下、質疑。

（寺本委員）

社会教育課からの報告事項で、「～郷土資料の保存活用～収蔵施設整備に関する意見書について」とありますが、これは文化財保護課と連携しているのでしょうか。

（吉田社会教育担当参事）

本事業を進めるにあたり、文化財保護課の職員とともに検討しています。

（寺本委員）

市民の郷土学習などに関しては、文化財保護課と社会教育課で連携を取り合い、進めていくようにお願いします。

（清水委員）

シティマラソン大会では、感染対策に努めながら、ランナーの皆さんがマスクをしないで走れるように開催してもらいたいと思います。

（吉本委員）

後援等名義使用許可について、昨今の報道にあるような宗教の関係で、会に参加して勧誘を受けたという苦情はありませんか。

また、収蔵施設整備について、資料館を建てて保存や展示をしたいという計画が以前からあったと思いますが、どうなっていますか。

（糟谷総務課長）

後援等名義使用許可については、各所管課において申請を受け付けた行事、主催団体等について確認をした上で許可をしています。その中で、宗教活動についても確認しており、今のところ勧誘を受けたという苦情は入っていません。

(吉田社会教育担当参事)

収蔵施設整備については、現実に照らして今ある民俗資料館などを有効活用する方向で、意見書にまとめたものです。

(吉本委員)

地方に行った際に資料館に入ることがありますが、その地域の歴史がよく分かりますので、計画ではなくぜひ推し進めて下さい。

(稲田文化財保護課長)

収蔵施設整備の件で補足になりますが、平成6年度に当時の市長から博物館構想の方針が示されましたが、その後、市の財政事情等により設置には至らなかったものです。また、平成28年度には市議会市民文教常任委員会から「文化財を一元管理していくための検討を行い、博物館構想についても、これまでの経緯を踏まえながら再検討すること」などの提言を頂いています。それらを受けて、令和元年度には「所沢市郷土資料等収蔵施設整備に関わる庁内調整検討会議」を設置して、諸課題の検討をはじめたところです。今回の社会教育委員会議からの意見書も踏まえ、所沢市の郷土資料等を後世に残していくための収蔵施設の検討を進めてまいりたいと考えております。

○新型コロナウイルス感染症への対応について (教育総務部・学校教育部)

【非公開】

質疑なし

○市内小中学校での事案について (学校教育課) 【非公開】

《 削除 》

○所沢市教育委員会内組織の見直しについて (教育総務課) 【非公開】

質疑なし

9 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議 9月定例会：9月22日（木）
- ・教育委員会会議 10月定例会：10月28日（金）
- ・教育委員会会議 11月定例会：11月15日（火）

10 閉 会 午後3時10分